

決算・確定申告で 困らないために

軽減税率 緊急対応講座

本年10月、とうとう消費税率が10%に引き上げられ、同時に**軽減税率制度**がスタートしました。

この複雑な制度により、事業者の業務負担は大きく膨らみ、煩雑な作業とお客様への対応で、現場では混乱が収まりません。経理処理の切り替えで手間取ると、次の決算・確定申告で、これまでに

ない大変な事態となりそうです。そこで本セミナーでは、軽減税率制度によって生じた業務への対応方法や新しい請求書・領収書の書き方、経理処理などを分かりやすく解説します。この難局を乗り越え、これからもお客様に選ばれるお店にするために、ぜひ本講座にご参加ください。

令和元年 **12月9日** 月 14:00~16:00

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役

中小企業診断士 **加藤 敦子** 氏



●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務改善・経営改革支援、人材育成・働き方改革支援などを通じ、経営者、後継者をサポート。健康経営エキスパートアドバイザーも務め、健康経営推進を支援する。銀行融資審査事典の執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹したセミナーに定評がある。

会場

糸魚川商工会議所 2階ホール

受講料

無 料 (会員・非会員問わず)

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはお電話にてお申込みください。

問合せ・申込先

糸魚川商工会議所 (経営支援課/黒坂)
TEL.025-552-1225 FAX.025-552-8860

講座内容

- 1 いよいよやってきた軽減税率
現場で何が起きているか
- 2 あなたのお店をチェック!
いますぐやるべきことは何か
(価格設定と表示、接客など)
- 3 新しい請求書への対応と経理処理
 - 新しい請求書の注意点
(これまでと異なる点、手書きの方法など)
 - 消費税申告は、どこが変わるのか
(申告のために、今やらねばならないこと)
 - 消費税納税額計算の特例
- 4 知らないと怖い、
新しい請求書制度の影響

※最新情報の提供ため、内容が変わる場合があります。

主催：糸魚川商工会議所 中小企業相談所

FAX.025-552-8860

※切り取らずにFAXしてください。

12月9日開催『軽減税率緊急対応講座』受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			